

## 公的資金補償金免除繰上償還に係る公営企業経営健全化計画

### I 基本的事項

#### 1 事業の概要

特別会計名：御代田町公共下水道事業特別会計

事業名	公共下水道 特定環境保全公共下水道 (下水道事業)		
事業開始年月日	平成3年9月6日	地方公営企業法の適用・非適用	<input type="checkbox"/> 適用 <input checked="" type="checkbox"/> 非適用
団体名※	御代田町	職員数※ (H19. 4. 1現在)	7
構成団体名			

注1 事業を実施する団体が一部事務組合等（一部事務組合、広域連合及び企業団をいう。以下同じ。）の場合は、「団体名」欄に一部事務組合等の名称を記載し、「構成団体名」欄にその構成団体名を列記すること。

2 「職員数」欄には、当該事業に従事する全職員数を記載すること。

#### 2 財政指標等

資本費	322 (H18)	公営企業債現在高 (百万円)	7,124
累積欠損金 (百万円)	0	利益剰余金又は積立金 (百万円)	0
不良債務 (百万円)	0	財政力指数※	0.601
資金不足比率 (%)	0	実質公債費比率※ (%)	12.6 (H19)
		経常収支比率※ (%)	91.7 (H18)

注 平成17年度（又は平成18年度）の公営企業決算状況調査、地方財政状況調査等の報告数値を記入すること。  
 なお、財政力指数、実質公債費比率及び経常収支比率は、当該事業の経営主体である地方公共団体の数値を記載し、当該事業が一部事務組合等により経営されている場合は、その構成団体の各数値を加重平均したものを記載すること。（ただし、旧資金運用部資金及び旧簡易生命保険資金について対象としない財政力1.0以上の団体の区分については構成団体の中で最も低い財政力指数を記載すること。）

#### 3 合併市町村等における公営企業の統合等の内容

<input type="checkbox"/> 新法による合併市町村、合併予定市町村における公営企業の統合等の内容 <input type="checkbox"/> 旧法による合併市町村における公営企業の統合等の内容 <input checked="" type="checkbox"/> 該当なし
[合併期日：平成〇年〇月〇日 合併前市町村：]

注1 「新法による合併市町村、合併予定市町村」とは、市町村の合併の特例等に関する法律（平成16年法律第59号）第2条第2項に規定する合併市町村及び同条第1項に規定する市町村の合併をしようとする市町村で地方自治法（昭和22年法律第67号）第7条第7項の規定による告示のあったものをいう。

2 「旧法による合併市町村」とは、市町村の合併の特例に関する法律（昭和40年法律第6号）第2条第2項に規定する合併市町村（平成7年4月1日以後に同条第1項に規定する市町村の合併により設置されたものに限る。）をいう。

3 にレを付けた上で内容を記載すること。

#### 4 公営企業経営健全化計画の基本方針等

区分	内容
計画名	御代田町公共下水道事業経営健全化計画
計画期間	平成19年度から平成23年度
計画策定責任者	御代田町長 茂木 祐司
既存計画との関係	集中改革プラン（H17～H21）
公表の方法等	御代田町ホームページにおいて公表する。また、平成19年度御代田町3月定例議会において、予算措置と併せて公表・説明を行う。
基本方針	当町の立地条件上、著しく投資効果の悪い住居点在地域を広範囲に亘り抱えてはいるが、地域住民の理解と協力を得ながら、より一層の水洗化促進を図り、且つ、料金改定も視野に入れ料金収入の増加を図る。処理施設である御代田町浄化管理センターについては、処理能力に適應する有収水量を確保することにより、施設利用率を高めると共に、業務の広域委託化等を推進し、経費の節減に努め、経営の健全化を図る。

注 計画期間については、原則として平成19年度から23年度までの5か年とすること。

I 基本的事項（つづき）

5 繰上償還希望額等

（単位：百万円）

区 分		年利5%以上6%未満	年利6%以上7%未満	年利7%以上	合 計
旧資金運用部資金	繰上償還希望額	40	3		42
	補償金免除額	6	1		7
旧簡易生命保険資金	繰上償還希望額				
公営企業金融公庫資金	繰上償還希望額	19	1		20

注 「旧資金運用部資金」の「補償金免除額」欄は、各地方公共団体の「繰上償還希望額」欄の額に対応する額として、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額であり、各地方公共団体の所在地を管轄とする財務省財務局・財務事務所にて予め相談・調整の上、確認した補償金免除（見込）額を記入すること。

6 平成19年度末における年利5%以上の地方債現在高の状況

【旧資金運用部資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度末残高)	年利7%以上 (平成19年度末残高)	合 計
公 営 企 業 債	公共下水道事業		2,157		2,157
	公共下水道事業	39,768			39,768
合 計 (A)		39,768	2,157		41,925
一 般 会 計 負 担 分 (再掲)	※上記のうち				
合 計 (B)					
公営企業で負担するもの (A)-(B)		39,768	2,157		41,925

【旧簡易生命保険資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成21年度末残高)	年利7%以上 (平成20年度9月期残高)	合 計
公 営 企 業 債					
合 計 (A)					
一 般 会 計 負 担 分 (再掲)	※上記のうち				
合 計 (B)					
公営企業で負担するもの (A)-(B)					

【公営企業金融公庫資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成20年度9月期残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度9月期残高)	年利7%以上 (平成19年度末残高)	合 計
公 営 企 業 債	公共下水道整備事業		768		768
	公共下水道整備事業	13,765			13,765
	公共下水道整備事業	5,491			5,491
合 計 (A)		19,256	768		20,024
一 般 会 計 負 担 分 (再掲)	※上記のうち				
合 計 (B)					
公営企業で負担するもの (A)-(B)		19,256	768		20,024

注1 地方債計画の区分ごとに記入すること。  
 2 必要に応じて行を追加して記入すること。

## II 財務状況の分析

区 分	内 容
財務上の特徴	<p>建設事業開始年月日 平成3年9月6日            供用開始年月日 平成8年3月25日            平成21年度管渠建設事業完了予定            水洗化率75.4%（平成18年3月末現在）            普及率86.8%（平成18年3月末現在）            下水道実施事業（公共・特環・農排・個別）            平成18年度公共下水道特別会計歳入歳出決算額1,065百万円            平成18年度借入金元金償還金決算額202百万円            平成18年度借入金利子償還金決算額163百万円            平成19年度末起債借入現在高7,199百万円            下水道事業債発行総額8,503百万円（平成2年度～18年度）            基本使用料4,200円（20m<sup>3</sup>/月）</p> <p>平成21年度管渠建設事業は完了予定ではあるが、現在は未だ建設段階にあり、事業完了に向け建設事業量及び建設事業費は減少傾向にはあるものの、公共下水道事業の健全経営を圧迫している。            平成2年度から開始した下水道事業債の起債において、平成18年度元利償還金決算額は365百万円となっており、歳出決算額の約34%（1/3）を占めている状況である。このため、類似団体と比較してもかなり高額な基本使用料4,200円（20m<sup>3</sup>/月）を設定し徴収しているにも拘らず、使用料対象経費を賄っていない状況である。なお、当町の使用料対象経費は、（維持管理費の全額と資本費（減価償却費又は地方債元金償還金、地方債利息）50%）として決定している。            また、当町の立地条件上、著しく投資効果の悪い住居点在地域を広範囲に亘り抱えている現状も、公共下水道事業健全経営を圧迫している要因の一つである。</p>
経営課題	<p>課 題 ① 料金水準の適正化            類似団体と比較して現在4,200円（20m<sup>3</sup>/月）は既にかなり高額ではあるが、使用料対象経費（維持管理費の全額と資本費の50%）を賄うことを前提としているため。</p> <p>課 題 ② 維持管理費等の削減            平成21年度管渠建設事業完了予定を控え、面整備も終盤を迎えており、今後は一層維持管理費の増加が予想される。しかしながら、健全経営をするためには、極力現状を維持していく必要があると考えているため。</p> <p>課 題 ③ 定員管理の適正合理化            人件費を抑制するため、定員管理の適正合理化は必要不可欠である。なお、平成16年度と平成19年度途中に各1名、計2名の職員を純減している実績がある。</p>
留意事項	

### Ⅲ 今後の経営状況の見通し（②法非適用企業）

#### （1）収益的収支、資本的収支

（単位：百万円，％）

区 分		年 度	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)
		2										
収益的 収 入	1 総 収 益 (A)		277	227	286	275	274	290	373	373	418	477
	(1) 営 業 収 益 (B)		111	123	168	190	209	221	259	276	287	293
	ア 料 金 収 入		110	122	167	189	207	220	258	275	286	292
	イ 受 託 工 事 収 益 (C)											
	ウ そ の 他		1	1	1	1	2	1	1	1	1	1
	(2) 営 業 外 収 益		166	104	118	85	65	69	114	97	131	184
	ア 他 会 計 繰 入 金		124	71	89	64	56	60	109	97	131	184
	イ そ の 他		42	33	29	21	9	9	5			
	2 総 費 用 (D)		261	252	288	279	276	290	295	281	297	316
	(1) 営 業 費 用		112	100	129	117	113	126	131	120	140	163
	ア 職 員 給 与 費		16	15	19	20	17	16	16	16	16	40
	ウ ち 退 職 手 当											
	イ そ の 他		96	85	110	97	96	110	115	104	124	123
	(2) 営 業 外 費 用		149	152	159	162	163	164	164	161	157	153
ア 支 払 利 息		149	152	159	162	163	164	164	161	157	153	
ウ ち 一 時 借 入 金 利 息												
そ の 他		0										
3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)		16	-25	-2	-4	-2	0	78	92	121	161	
資本的 収 入	1 資 本 的 収 入 (F)		1,537	1,330	1,028	722	787	590	285	384	295	132
	(1) 地 方 債		790	652	481	291	357	285	116	168	132	87
	(2) 他 会 計 補 助 金		133	104	66	62	34	54	47	42	31	14
	(3) 他 会 計 借 入 金											
	(4) 固 定 資 産 売 却 代 金											
	(5) 国 ( 都 道 府 県 ) 補 助 金		464	393	308	180	200	80	32	84	62	
	(6) 工 事 負 担 金		150	181	173	189	196	171	90	90	70	31
	(7) そ の 他											
	2 資 本 的 支 出 (G)		1,537	1,297	1,045	718	782	597	363	476	416	293
	(1) 建 設 改 良 費		1,409	1,140	823	540	580	387	123	203	128	
	ウ ち 職 員 給 与 費		36	34	29	27	28	24	24	24	24	
	(2) 地 方 債 償 還 金 (H)		128	157	222	178	202	210	240	273	288	293
	(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金											
	(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金											
(5) そ の 他			0	0	0	0						
3 収 支 差 引 (F)-(G) (I)		0	33	-17	4	5	-7	-78	-92	-121	-161	

(単位:百万円, %)

区 分	年 度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
		(計画前5年度) (決算)	(計画前4年度) (決算)	(計画前3年度) (決算)	(計画前々年度) (決算)	(計画前年度) (決算見込)	(計画初年度)	(計画第2年度)	(計画第3年度)	(計画第4年度)	(計画第5年度)
収 支 再 差 引	(E)+(I) (J)	16	8	-19	0	3	-7	0	0	0	0
積 立 金	(K)										
前 年 度 か ら の 繰 越 金	(L)	11	16	24	5	4	7	0	0	0	0
前 年 度 繰 上 充 用 金	(M)										
形 式 収 支	(J)-(K)+(L)-(M) (N)	27	24	5	5	7	0	0	0	0	0
翌 年 度 へ 繰 り 越 す べ き 財 源	(O)	12	19								
実 質 収 支	黒 字 (P)	15	4	5	5	7	0	0	0	0	0
	赤 字 (Q)										
赤 字 比 率	$\left(\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100\right)$	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
収 益 的 収 支 比 率	$\left(\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100\right)$	71.2	55.5	56.1	60.2	57.3	58.0	69.7	67.3	71.5	78.3
地 方 財 政 法 施 行 令 第 20 条 第 1 項 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額	(R)										
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益	(B)-(C) (S)	111	123	168	190	209	221	259	276	287	293
資 金 不 足 比 率	$((R)/(S) \times 100)$	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
積 立 金 現 在 高											
企 業 債 現 在 高		6,102	6,597	6,856	6,969	7,124	7,199	7,075	6,970	6,814	6,608
うち建設改良費・準建設改良費に係るもの		6,102	6,597	6,856	6,969	7,124	7,199	7,075	6,970	6,814	6,608
うちその他に係るもの											

## (2) 他会計繰入金

(単位:百万円)

区 分	年 度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
		(計画前5年度) (決算)	(計画前4年度) (決算)	(計画前3年度) (決算)	(計画前々年度) (決算)	(計画前年度) (決算見込)	(計画初年度)	(計画第2年度)	(計画第3年度)	(計画第4年度)	(計画第5年度)
収 益 的 収 支 分		124	71	89	64	56	60	109	97	131	184
うち基準内繰入金		89	43	60	54	56	60	109	97	131	184
うち基準外繰入金		35	28	29	10						
うち料金収入に計上すべき繰入等											
うち赤字補てん的なもの		35	28	29	10						
資 本 的 収 支 分		133	104	66	62	34	54	47	42	31	14
うち基準内繰入金		46	69	65	62	34	54	47	42	31	14
うち基準外繰入金		87	35	1							
うち赤字補てん的なもの		87	35	1							

## (3) 経営指標等

(単位:%)

	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)	
資金不足比率 (%) (再掲)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
料金回収率※ (%)	42.5	39.5	48.8	56.0	53.3	57.2	68.3	66.5	67.9	71.3	
総収支比率(法適用) (%)											
経常収支比率(法適用) (%)											
営業収支比率(法適用) (%)											
累積欠損金比率(法適用) (%) (再掲)											
収益的収支比率(法非適用) (%) (再掲)	71.2	55.5	56.1	60.2	57.3	58.0	69.7	67.3	71.5	78.3	
不良債務比率(法適用)又は 赤字比率(法非適用) (%) (再掲)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
繰入金比率	収益的収入分 (%)	44.8	31.3	31.1	23.3	20.4	20.7	29.2	26.0	31.3	38.6
	うち基準内繰入金 (%)	32.1	18.9	21.0	19.6	20.4	20.7	29.2	26.0	31.3	38.6
	うち基準外繰入金 (%)	12.7	12.4	10.1	3.7						
	うち料金収入に計上すべき繰入等 (%)										
	うち赤字補てん的なもの (%)	12.7	12.4	10.1	3.7						
	資本的収入分 (%)	8.7	7.8	6.4	8.6	4.3	9.2	16.5	10.9	10.5	10.6
	うち基準内繰入金	3.0	5.2	6.3	8.6	4.3	9.2	16.5	10.9	10.5	10.6
	うち基準外繰入金 (%)	5.7	2.6	0.1							
	うち赤字補てん的なもの (%)	5.7	2.6	0.1							

注1 上記の各指標の算出方法については、次のとおりであること。

## (1) 資金不足比率 (%)

ア 地方公営企業法適用企業の場合＝地方財政法施行令第19条第1項により算定した資金の不足額 / (営業収益－受託工事収益) × 100

イ 地方公営企業法非適用企業の場合＝地方財政法施行令第20条第1項により算定した資金の不足額 / (営業収益－受託工事収益) × 100

## (2) 総収支比率 (%) = 総収益 / 総費用 × 100

## (3) 経常収支比率 (%) = 経常収益 / 経常費用 × 100

## (4) 営業収支比率 (%) = (営業収益－受託工事収益) / (営業費用－受託工事費用) × 100

## (5) 累積欠損金比率 (%) = 累積欠損金 / (営業収益－受託工事収益) × 100

## (6) 収益的収支比率 (%) = 総収益 / (総費用＋地方債償還金) × 100

## (7) 不良債務比率(又は赤字比率) (%) = 不良債務(又は実質赤字額) / (営業収益－受託工事収益) × 100

## (8) 繰入金比率 (%) = 収益的収入に属する他会計繰入金(又は資本的収入に属する他会計繰入金) / 収益的収入(又は資本的収入) × 100

## 2 上記指標のうち「料金回収率」は、水道事業(簡易水道事業を含む)、工業用水道事業及び下水道事業(下水道事業にあっては使用料回収率)について記載すること。

## (1) 水道事業、工業用水道事業に係る料金回収率の算出方法

・料金回収率 (%) = 供給単価※1 / 給水原価※2 × 100

※1 供給単価 (円/m<sup>3</sup>) = 給水収益 / 年間総有収水量(工業用水道事業にあっては料金算定に係るもの)

※2 給水原価 (円/m<sup>3</sup>) = (経常費用－(受託工事費＋材料及び不用品売却原価＋附帯事業費＋基準内繰入金(水道事業のみ))) / 年間総有収水量(工業用水道事業にあっては料金算定に係るもの)

但し、簡易水道事業については下記によるものとする。

ア 地方公営企業法適用企業の場合 = (経常費用－(受託工事費＋材料及び不用品売却原価＋附帯事業費＋基準内繰入金＋減価償却費)＋企業債償還金) / 年間総有収水量

イ 地方公営企業法非適用企業の場合 = (総費用－(受託工事費＋基準内繰入金)＋地方債償還金) / 年間総有収水量

## (2) 下水道事業に係る使用料回収率の算出方法

・使用料回収率 (%) = 使用料収入 / 汚水処理費 × 100

(4) 収支見通し策定の前提条件

条件項目	収支見通し策定に当たっての考え方（前提条件）
1 料金設定の考え方、料金収入の見込み	使用料対象経費の全額を料金収入で賄うため、料金設定をしているが、高額使用料金になってしまうため「下水道財政研究委員会」の提言に基づき過度的な措置として資本費の範囲を限定している。 (使用料対象経費＝維持管理費の全額、資本費の50%)
2 他会計繰入金の見込み	総務省における繰出し基準に基づき繰入を受けることを原則としている。 基本的には独立採算が原則であると考え、当町の立地条件上、著しく投資効果の悪い住居点在地区を広範囲に亘り抱えているため、一般会計からの繰入はやむを得ないと考える。
3 大規模投資の有無、資産売却等による収入の見込み	大規模投資なし。 資産売却による収入見込なし。 平成21年度管渠建設事業完了予定
4 その他収支見通し策定に当たって前提としたもの	

注1 収支見通しを策定するに当たって、前提として用いた各種仮定（前提条件）について、各区分に従い、それぞれその具体的な考え方を記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。

#### IV 経営健全化に関する施策

項 目	具 体 的 内 容
<p>1 行革推進法を上回る職員数の純減や人件費の総額の削減</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 地方公務員の職員数の純減の状況</li> <li>○ 給与のあり方 <ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与構造の見直し、地域手当のあり方</li> <li>◇ 技能労務職員に相当する職種に従事する職員等の給与のあり方</li> <li>◇ 退職時特昇等退職手当のあり方</li> <li>◇ 福利厚生事業のあり方</li> </ul> </li> </ul>	<p>課 題③定員管理の適正合理化 平成16年度職員1名純減。 平成19年度職員1名純減。 機構改革推進。</p> <p>国に準じ、実施済み。(地域手当支給対象地域外)</p> <p>技能労務相当職員はいない。また、今後採用の予定もない。</p> <p>長野県市町村総合事務組合に加入。国公準拠で手当支給しており、退職時特昇は行っていない。</p> <p>長野県市町村互助会に加入し、福利厚生事業を実施している。 これに上乗せするような町単独事業は実施しない。</p>
<p>2 物件費の削減、指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 維持管理費等の縮減その他経営効率化に向けた取組</li> <li>○ 指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用</li> </ul>	<p>課 題②維持管理費等の削減 全ての事業を根底から見直し、行政の簡素・合理化に努め、財源の最も有効な活用を図るとともに、民間に委ねられる業務については、積極的に推進を図る。 事業効果や優先度を検討して経費支出の効率化を図ると共に、事務的経費の節減・合理化や、建設コストの縮減を図る。 汚水処理の効率化に努め、放流水質を安定させると共に併せて汚泥排出量の減量化を進め、中長期的コストダウンを図る。</p> <p>現在行っている浄化管理センターの広域管理委託と、更に包括的民営化も視野に入れ検討していく。</p>

#### IV 経営健全化に関する施策（つづき）

項 目	具 体 的 内 容
3 コスト等に見合った適正な料金水準への引上げ、売却可能資産の処分等による歳入の確保  <input type="checkbox"/> 料金水準が著しく低い団体にあつては、コスト等に見合った適正な料金水準への引き上げに向けた取組	課 題①料金水準の適正化 類似団体と比較して現在4,200円(20m <sup>3</sup> /月)は既になんかの高額ではあるが、使用料対象経費を賄うため、平成20年度に平均改定率7.9%の料金改定を予定している。
4 経営健全化や財務状況に関する情報公開の推進と行政評価の導入  <input type="checkbox"/> 経営健全化や財務状況に関する情報公開  <input type="checkbox"/> 行政評価の導入	町広報誌による財政状況等情報公開状況 当初予算＝4月号掲載 決算報告＝11月号掲載 財政状況報告＝6月号掲載 料金改定のお知らせ＝必要に応じ適宜掲載  今後3年を目途に導入を予定。 現在は、導入に向けて先進地視察や研修会等への参加を実施。
5 その他	

- 注1 上記区分に応じ、「II 財務状況の分析」の「経営課題」に掲げた各課題に対応する施策を具体的に記入すること。その際、どの課題に対応する施策が明らかとなるよう、IIに付した課題番号を引用しつつ、記入すること。
- 2 上記に記入した各種施策のうち、当該取組の効果として改善額の算出が可能な項目については、「V 繰上償還に伴う経営改革効果」の「年度別目標等」にその改善額を記入すること。なお、当該改善額が対前年度との比較により算出できない項目（資産売却収入・工事コスト縮減など）については、当該改善額の算出方法も併せて上記各欄に記入すること。
- 3 必要に応じて行を追加して記入すること。

V 繰上償還に伴う経営改革促進効果

1 主な課題と取組み及び目標

課題	取組み及び目標
1 職員数の純減や人件費の総額の削減	平成16年度職員1名純減。 平成19年度職員1名純減。 機構改革推進。
2 経営効率化や料金適正化による繰越欠損金の解消等	経営の効率化を目指し、維持管理費等を削減するため、全ての事業を根底から見直し、行政の簡素・合理化に努め、財源の最も有効な活用を図るとともに、民間に委ねられる業務については、積極的に推進を図る。事業効果や優先度を検討して経費支出の効率化を図ると共に、事務的経費の節減・合理化や、建設コストの縮減を図る。汚水処理の効率化に努め、放流水質を安定させると共に併せて汚泥排出量の減量化を進め、中長期的コストダウンを図る。 また、料金の適正化については、平成20年度に平均改定率7.9パーセントの料金改定を予定しており、基本料金一ヶ月10m3まで2,100円から2,625円に引き上げる予定である。(2ヶ月では20m3まで4,200円から5,250円に引き上げる予定である。)
3 一般会計等からの基準外繰出しの解消等	一般会計からの基準外繰出金は解消済。基準内繰出金については、上記「取組み及び目標」に準じて維持管理費等を削減し、使用料収入を確保することにより極力抑制に努める。
4 その他	

注1 上記各項目には、IIで採り上げた経営課題に対応する取組としてIVに掲げた経営健全化に関する施策のうち、それぞれ各項目に該当するものについて、その対応関係が分かるように記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。

2 年度別目標等 ※ 次頁以下(1)から(5)までの各事業別様式を参考に、以下の考え方に沿って策定すること。

(各事業共通留意事項)

<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 次頁以下の各事業別様式は、「年度別目標」を策定するに当たって参考となるよう例示的な様式を示したものであり、2に掲げた項目以外は必ずしも全ての項目に記入を要するものではなく、各団体の各事業の状況にあわせて記入可能な項目のみ記入し又は独自の取組に応じた項目を立てて記入することは差し支えないものであること。</li> <li>2. 各事業別様式は参考例示ではあるが、各様式中の「目標又は実績」欄の項目のうち、職員数、行政管理経費(人件費、物件費、維持補修費等)に該当する項目並びに累積欠損金比率及び企業債現在高は、年度別目標策定に際して必須項目とされているので漏れがないよう留意すること。なお、これらの項目のうち、職員数、行政管理経費については、各団体(事業)の取組状況に応じて、適宜、細分化(例:職員数→職種別に区分、正職員と臨時職員とを分離計上等)することは差し支えないこと。</li> <li>3. 「目標又は実績」欄の項目中、「職員数」については、前年度との比較によりその増減数を各年度の「増減数」欄に計上するとともに、計画期間中の「増減数」の合計は「計画合計」欄に計上し、計画前5年間の「増減数」の合計は「計画前5年間実績」欄に計上すること。</li> <li>4. 「目標又は実績」欄の項目の見直し施策実施に係る「改善額」は、原則として、当該見直し施策実施年度の前年度との比較により算出し、その改善効果がその後も継続するものとして、その後の各年度の改善額を計上すること。</li> <li>5. 4による「改善額」が対前年度との比較により算出できない項目、その改善効果が単年度に限られる項目(資産売却益、工事コスト縮減等)については、当該改善額のみ当該見直し施策の実施年度の「改善額」欄に計上すること。またその場合の改善額の算出方法について、IVの当該施策に係る「具体的内容」欄に併せて記入すること。</li> <li>6. 計画期間中に実施した見直し施策に係る「改善額」の合計については「計画合計」欄に計上すること。また、計画前5年間に実施した見直し施策に係る「改善額」の合計については「計画前5年間実績」欄に計上すること。</li> <li>7. 「改善額 合計」欄及び「計画前5年間改善額 合計」欄には、それぞれの期間に係る人件費(退職手当以外の職員給与費)その他改善額を計上することが可能なものの合計(「計画合計」及び「計画前5年間実績」それぞれの合計)を記入すること。その際、同一項目に係る内訳に相当するもの等を重複計上することのないよう留意すること。</li> <li>8. 「(参考) 補償金免除額」欄に記入する「補償金免除額」とは、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額(補償金免除(見込)額)であり、Iの「5 繰上償還希望額等」に記入した「旧資金運用部資金」の「繰上償還希望額」に対応する「補償金免除額」の「合計」欄の額を転記すること。</li> <li>9. 以上の他、各事業別様式において、記入を求められている経営指標その他の項目等については各事業別様式の指示(留意事項)に従うこと。</li> <li>10. 必要に応じて行を追加して記入すること。</li> </ol>
--

V 線上償還に伴う経営改革促進効果 (つづき)

2 年度別目標等

(5) 下水道事業

区分	目標又は実績	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	計画前5年間 実績	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画2年度)	平成21年度 (計画3年度)	平成22年度 (計画4年度)	平成23年度 (計画5年度)	計画合計	
収入の確保	処理区域内人口(人)	8,053	8,878	11,447	11,828	12,366		12,766	13,116	13,416	13,666	13,866		
	A 増減	865	825	2,569	381	538		400	350	300	250	200	1,500	
	水洗便所設置済人口(人)	5,621	6,461	7,199	7,828	9,326		9,826	10,276	10,676	11,026	11,326		
	B 増減	868	840	738	829	1,498		500	450	400	350	300	2,000	
	水洗化率(%)	69.8	72.8	62.9	66.2	75.4		77.0	78.3	79.6	80.7	81.7		
	C 増減	5.3	3.0	-9.9	3.3	9.2		10.9	1.6	1.3	1.3	1.1	1.0	6.3
	有収水量(m <sup>3</sup> )	602,982	684,870	780,892	812,826	891,019		960,000	1,020,000	1,090,000	1,130,000	1,150,000		
	D 増減	81,905	80,888	96,022	31,934	78,193		68,981	60,000	70,000	40,000	20,000	20,000	258,981
	使用料単価(円/m <sup>3</sup> )	182.1	178.1	213.9	232.5	232.3		230.2	253.9	253.2	254.0	254.0		
	E 増減	16.5	-4.0	35.8	18.6	-0.2		66.8	-2.1	23.7	-0.7	0.8	0.8	22.5
	料金改定率(%)	6.8		33.9					7.9					
	F 増減	6.8		33.9				40.7	7.9				7.9	
	② 収納率(%)	98.3	97.9	97.4	97.0	96.4		96.2	96.0	95.8	95.6	95.4		
G 増減	-0.3	-0.4	-0.5	-0.4	-0.6		-2.2	-0.2	-0.2	-0.2	-0.2	-0.2	-1.0	
④ その他( )														
H 増減														
経営の効率化	職員1人当たりの営業収益(千円)	13,875	15,375	24,000	27,143	29,857		36,833	43,167	46,000	47,833	48,833		
	増減	3,058	1,500	8,625	3,143	2,714		19,040	6,976	6,334	2,833	1,833	1,000	18,976
	職員数(人)	8	8	7	7	7		6	6	6	6	6		
	増減	0	0	-1	0	0		-1	0	0	0	0	-1	
	管理運営費(千円)	111,990	99,955	129,299	117,004	112,953		126,200	130,666	120,259	139,935	162,660		
	I 増減	7,620	-12,035	29,344	-12,295	-4,051		8,583	13,247	4,466	-10,407	19,676	22,725	49,707
	処理区域内人口1人当たりの管理運営費(千円)	13.9	11.3	11.3	9.9	9.1		9.9	10.0	9.0	10.2	11.7		
	J 増減	-0.3	-2.6	0.0	-1.4	-0.8		-5.1	0.8	0.1	-1.0	1.2	1.5	2.6
	汚水処理原価(円/m <sup>3</sup> )	428.1	450.6	437.9	414.9	435.5		402.1	371.6	380.7	374.3	357.4		
	K 増減	-45.8	22.5	-12.7	-23.0	20.6		-38.4	-33.4	-30.5	9.1	-6.4	-16.9	-78.1
	汚水処理原価(維持管理費)(円/m <sup>3</sup> )	189.2	150.4	171.9	143.9	126.8		131.5	128.1	110.3	123.8	141.4		
	L 増減	-33.3	-38.8	21.5	-28.0	-17.1		-95.7	4.7	-3.4	-17.8	13.5	17.6	14.6
	⑥ その他( )													
M 増減														
使用料回収率(%)	42.5	39.5	48.8	56.0	53.3		57.2	68.3	66.5	67.9	71.3			
(E/K×100)	7.6	-3.0	9.3	7.2	-2.7		3.9	11.1	-1.8	1.4	3.4			
累積欠損金比率(%)	0	0	0	0	0		0	0	0	0	0			
企業債現在高(百万円)	6,102	6,597	6,856	6,969	7,124		7,199	7,075	6,970	6,814	6,608			
増減	1,175	495	259	113	155		75	-124	-105	-156	-206			
収入の確保	使用料収入	110	122	167	189	207		220	258	275	286	292		
	改善額	24	36	81	103	121		365	13	51	68	79	296	
	①有収水量の増加	24	36	54	76	94		284	13	28	45	56	204	
	②使用料の適正化							81		23	23	23	23	92
	③収納率の向上													
その他④( )														
経営の効率化	管理運営費	112	100	129	117	113		126	131	120	140	163		
	うち職員給与費中の退職手当を除いたもの	52	49	48	47	45		40	40	40	40	40		
	改善額	8	11	12	13	15		59	5	5	5	5	25	
	⑤職員給与費の適正化	8	11	12	13	15		59	5	5	5	5	25	
	維持管理費(上記以外)の適正化													
	うち職員給与費中の退職手当													
	その他⑥( )													
改善額														
計画前5年間改善額 合計							424	改善額 合計					321	

○計画前年度において使用料単価150円/m<sup>3</sup>(20m<sup>3</sup>当たり3,000円)未満(処理原価が150円/m<sup>3</sup>未満の場合は処理原価未満)の事業にあっては、下記に使用料適正化の考え方を記載し、当該適正化による増収額を②に記載すること。

○「収入の確保」その他④の例:未利用地の売却、資産の有効利用(用地等の貸付)、再生水の販売収入など(記入単位は百万円とするが、会計規模により千円単位でも可とする。)

○「経営の効率化」その他⑥の例:建設コストの縮減(上下水共同施工の実施、工法の見直し・技術開発の促進など。建設改良費の抑制は除く。)、電気・機械設備等の計画的修繕による長寿命化など(記入単位は百万円とするが、会計規模により千円単位でも可とする。)

(参考) 補償金免除額 8

(収入の確保及び経営の効率化に向けた取組みについて)

- 使用料適正化の考え方  
類似団体と比較して現在4,200円(20m<sup>3</sup>/月)は既にかんりの高額ではあるが、使用料対象経費を賄うため、平成20年度に平均改定率7.9%の料金改定を予定している。
- 民間委託の取組状況  
現在行っている浄化管理センターの広域管理委託と、更に包括的民営化も視野に入れ検討していく。